

大分市民間放課後児童クラブ補助事業者公募に係る審査要領

1 審査対象者

次のすべての要件を満たす事業者とする。

- (1) 民間放課後児童クラブ補助事業者の公募について(以下「公告」という。)及び大分市民間放課後児童クラブ補助事業者公募要領(以下「公募要領」という。)に規定する資格要件を満たす者
- (2) 公告及び公募要領に規定する期限内に、必要なすべての書類を提出した者
- (3) 公告及び公募要領に基づき、すべての提出書類を適正に作成した者

2 審査項目及び審査基準

- (1) 審査は、校区毎に行う。
- (2) 審査項目及びその配点は別紙「審査基準」のとおりとし、各選定委員は審査基準に示された「審査の視点」及び「配点の参考値」を考慮のうえ採点を行う。

3 選定委員会（プレゼンテーション、ヒアリング）

次のとおり開催する。

令和7年11月18日

※詳しい日程及び場所、時間等は、選定委員と調整のうえで決定

4 審査の方法

- (1) 審査の前に、1者10分間で各企画提案者からのプレゼンテーションを受け、その後質疑応答を行い、各企画提案者退出後に1件ごとの審査を行う。
- (2) すべての企画提案者の審査が終了後、選定委員会の評価点数の合計が高い者から順に補助事業の候補者(以下「候補者」という。)及び次点者を決定する。この場合、選定委員全員の評価点数の平均が60点未満の者については、候補者及び次点者とししない。
- (3) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合には、選定委員会の協議により候補者及び次点者を決定する。

※審査要領上の規定は設けていないが、質疑応答の時間を10分間～15分間（当初は5分で設定、具体的な設定時間は、応募事業者数等により判断）設ける予定

別紙「審査基準」

審査項目	審査の視点	配点
①事業内容	開設日数及び開設時間、利用料金が利用者のニーズに合致しているか。	/10 点
	児童が、クラブでの生活や日常の活動プログラムを通じて、生活習慣や自主性及び社会性を身に付けることが期待できるか。	/10 点
	季節毎の行事や特色ある活動等により、児童が楽しみや目的を持って生活できるよう工夫されているか。	/10 点
	発達に課題のある児童をはじめ、個々の利用者の状況に応じて適切な支援を提供することが期待できるか。	/10 点
②運営体制	放課後児童クラブの運営に必要な職員を安定的に確保できる体制が整備されているか	/10 点
	事業の目的に沿った資格や資質を有する職員を配置できるよう計画されているか。また、研修等により職員の資質向上に向けた取組が計画されているか。	/10 点
③施設	放課後児童クラブとして、児童が快適に生活できる施設を確保する計画であるか	/10 点
	学校からクラブへの来所や外遊び等の屋外活動が安全に実施できる環境であるか	/10 点
④事業者の信頼性	本事業の趣旨を十分に理解しているか。学校や地域等の関係機関と緊密な連携を図りながらクラブ運営を実施することが期待できる事業者であるか。	/10 点
	経営基盤が健全であり、安定的なクラブ運営が期待できるか。	/5 点
	児童福祉事業等について十分な実績を有しているか。特に公募地域での十分な事業実績を有しているか。	/5 点
合 計		/100 点

※配点の参考値

評価	10点満点	5点満点
優れている	10点	5点
普通を上回る	8点	4点
普通	6点	3点
やや劣る	3点	2点
劣る	1点	1点

《プレゼンテーションの実施方法》

持ち時間 10 分間で、以下の①～④の順で説明を行う。

①事業内容	・クラブの開設予定日数、開設予定時間（平日と長期休業日） ・クラブにおける 1 日の過ごし方（平日と長期休業日） ・クラブで実施する行事や特色のある活動について
②運営体制	・配置予定の職員数（常勤・非常勤の区分） ・有資格者や経験者の配置状況 ・研修等の職員の資質向上に向けた取組
③施設	・クラブ室の場所、施設の面積、定員、小学校からの距離 ・児童の来所や利用時における安全対策
④その他	・任意事項 (例：事業や運営の基本方針、法人における児童福祉事業等の実績、法人の概要、その他 P R すべきポイント 等)

《選定委員会での配布資料》

企画提案書の比較表を、上記①～④の区分で整理したものを資料として委員に配布する。